

各種請求書等と操作早見表の対応関係(改訂2)

説明対象者	請求書等	操作早見表
日直者	01勾留請求書	01勾留請求事件(基本)改訂1
日直者	02通訳人出頭カード	02勾留請求事件 [REDACTED]
日直者	03接見等禁止請求書(被疑者)	03接見禁止等請求事件(被疑者)
日直者	04-1国選弁護人選任請求書・資力申告書	04-1被疑者国選弁護人指名通知依頼
日直者	04-2国選弁護人候補指名通知書	04-2被疑者国選弁護人選任 改訂1
日直者 宿直者	05保釈請求書	05保釈請求事件
日直者 宿直者	06準抗告申立書	06準抗告
日直者	07観護措置請求書	07 [REDACTED] 入力・操作説明 立件は、刑事雑事件簿(令状請求事件簿) による。
宿直者	08-1起訴状(求令状)	08-1 [REDACTED] 入力・操作説明 求令簿に登載
宿直者	08-2接見禁止等請求書(被告人)	08-2接見禁止等請求事件(被告人)改 訂1
日直者 宿直者	[REDACTED]	09 [REDACTED]
日直者 宿直者	[REDACTED]	10 [REDACTED]
日直者 宿直者	[REDACTED]	11 [REDACTED] [REDACTED]
日直者	12勾留延長請求書(追加)	12勾留(再)延長請求事件(追加)

勾留請求書

平成●●年●●月●●日

大阪地方裁判所

裁判官殿

大阪地方検察庁

大阪地方裁判所第10刑事部

●●.●●.●●
午時
(む)第

丁原
分号

検察官 檢事 豊川 勇作

豊川

下記被疑者に対する 覚せい剤取締法違反 被疑事件につき被疑者の勾留を請求をする。

なお、被疑者欄中年齢、職業若しくは住居又は被疑事実の要旨欄のうち空欄は、逮捕状請求書記載のとおりである。

記

1 被疑者

氏名 ビル・スミス ※ なお、アメリカ国籍で、言語は英語

年齢 1968年11月5日生 (44歳)

職業 無職

住居 大阪市北区西天満4丁目1番10号

2 被疑事実の要旨

別紙のとおり (別紙省略)

3 勾留すべき刑事施設

4 被疑者に弁護人があるときは、その氏名

5 被疑者が現行犯人として逮捕された者であるときは、罪を犯したことを疑うに足りる相当の理由

6 刑事訴訟法第60号第1項各号に定める事由

刑事訴訟法第60号第1項第 2, 3号

7 檢察官又は司法警察員がやむを得ない事情によって刑事訴訟法に定める時間の制限に従うことができなかつたときは、その事由

別添司法警察員の平成〇〇年〇〇月〇〇日付け報告書記載のとおり。

通訳人出頭カード (平成●●年●●月●●日)

記載されるときは、次の点にご注意ください。

- 1 この書類は、通訳人の出頭確認だけではなく、公判調書の作成等にも使用しますので、正確に記載の上、事務官に提出してください。
- 2 本日、本件以外に他の事件の通訳をしたり、通訳をする予定がある場合には、その旨を記載してください。
- 3 同一の被告人に対して、本日が2回目以上の通訳である場合において、年齢、職業及び住居の各欄についての記載は、変更等があった場合にのみ記載してください。

[被疑者 ビル・スミス
 被告人]

ふりがな	わこう はなこ
氏名	和光花子
年齢	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 40年1月10日生 (満 47歳) <input type="checkbox"/>
職業	<input checked="" type="checkbox"/> 通訳業 (事業として通訳をする者) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 外国語講師 <input type="checkbox"/> その他 ()
住居	大阪府東大阪市東天満2丁目1-10
本日の予定	<input checked="" type="checkbox"/> 本件のみ <input type="checkbox"/> 他の事件あり <input type="checkbox"/> 大阪高等 <input type="checkbox"/> 大阪地方 (<input type="checkbox"/> 堺支部 <input type="checkbox"/> 岸和田支部) <input type="checkbox"/> 大阪簡易 <input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 公判立会い <input type="checkbox"/> 勾留質問 の通訳を, <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分から <input type="checkbox"/> した。 <input type="checkbox"/> する予定。
備考	

大阪地方裁判所
第10刑事部
● ● ●
午 時 分

接見禁止等請求書

平成●●年●●月●●日

大阪地方裁判所
裁判官 殿

大阪地方検察庁

検察官 檢事 豊川勇作 (豊川)

被疑者ビル・スミス ([REDACTED] 収容中) に対する覚せい剤取締法
被疑事件につき逃亡する及び罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由があるから、
被疑者と刑事訴訟法第39条第1項に規定する者以外の者 (ただし、被疑者の勾留さ
れている刑事施設に置かれた刑事施設視察委員会及び同会委員並びに被疑者の勾留さ
れている留置施設に係る留置施設視察委員会及び同会委員を除く。) との交通につき、
下記事項に関する裁判をされたい。

記

- 1 接見の禁止
- 2 書類又は物 (糧食、寝具及び衣類を除く。) の授受の禁止

(取扱者印 (南))

※ これは日本人用です。
本来は、外国人用の用紙を使用します。

大阪地方裁判所第10刑事部

国選弁護人選任請求書・資力申告書

裁判官 殿

●●●●●
(記) 第 号

※ 該当する箇所の□印にレ点を付け、必要事項を記入して作成してください。

(注意) 3(1)に記載した合計欄の金額が50万円以上である場合には、この書面を提出して国選弁護人の選任を請求する前に、必ず、大阪弁護士会に対して、私選弁護人選任の申出をする必要があります。

1 次の事件について、2に記載した理由により私選弁護人を選任することができないので、国選弁護人の選任を請求します。

事件名 覚せい剤取締法違反

2 理由

※ (2)ア又はイの□印にレ点を付けた場合で、大阪弁護士会から通知書を受け取っているときは、この請求書と一緒に提出してください。

- (1) 貧困のため
 (2) 平成 年 月 日、大阪弁護士会に対して、私選弁護人の選任を申し出たが、次の理由から選任することができなかつたため
 ア 大阪弁護士会から弁護人となろうとする者の紹介を受けられなかつた。
 イ 紹介された弁護士に弁護人の選任の申込みをしたが拒まれた。
 ウ いまだ大阪弁護士会から連絡がない。
 (3) その他の理由 (具体的に書いてください。)

3 資力申告

私の次の資産の合計額(資力といふ。)と内訳は、記載したとおりで間違いません。

※ その他の資産には、貯金(郵便貯金、農協等に対する貯金)、小切手法の規定により金融機関が自己あてに振り出した小切手、郵便為替法の規定による郵便為替等政令で定められた資産のうち、あなたが持っている資産の種類及び金額を記載してください。

(注意) 裁判官の判断を誤らせる目的で、その資力について虚偽の記載をした場合は、10万円以下の過料に処せられることがあります。

(1) 合計	(金額 約 50,000円)
(2) 内訳 現金	(□無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 → 約 50,000円)
金融機関に対する預貯金	(<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 約 円)
社内預金等	(<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 約 円)
金融機関の自己宛小切手	(<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 約 円)
郵便為替	(<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 約 円)

※ 金融機関に対する預貯金とは、預金のほか、郵便貯金又は農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会に対する貯金のことです。

※ 社内預金等とは、使用者(船員の場合は船舶所有者)に対する貯蓄金又は公務員共済組合、公務員共済組合連合会若しくは日本私立学校振興・共済事業団に対する貯金のことです。

平成●●年●●月●●日

氏名 ビル・スミス 印
(1968 年 11 月 5 日生)

※ 以下の欄は、留置担当官、刑事施設・少年鑑別所の職員が記入してください。

- 1 添付書類 勾留状・告知調書等の写し 不在・不受任通知書
2 取調べ担当検察官所属の検察庁: _____
3・留置・収容場所: _____
4 国籍 日本 言語 日本 語

裁判官認印

印

国選弁護人候補指名通知依頼書

日本司法支援センター大阪地方事務所 御中

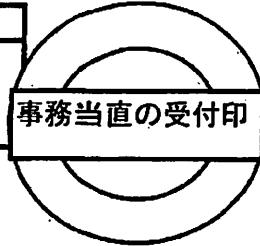
大阪地方裁判所

進行番号			依頼日	平成●●年●●月●●日
被疑者	ビル・スミス		生年月日	1968年11月5日生
	ビル・スミス		通訳言語	英語
事件	勾留日	番号	事件名	
	勾留状発付の日	平成●●年(記)第●●●●号	覚せい剤取締法違反	
連絡事項	国選弁護人選任請求の別		<input type="checkbox"/> 刑事訴訟法第350条の3第1項 <input type="checkbox"/> 刑事訴訟法第37条の2 同意確認を求める検察官 検察庁 検察官	

国選弁護人候補指名通知書

国選弁護人候補	氏名	淀川 太郎 (よどがわ たろう)	
	住所又は事務所	〒123-4567 大阪市北区西天満4丁目1番1号 淀川法律事務所	
	所属弁護士会名	大阪 弁護士会	
	総合法律支援法第39条第2項に掲げる国選弁護人契約弁護士の別	<input type="checkbox"/> 総合法律支援法第39条第2項第1号 <input type="checkbox"/> 総合法律支援法第39条第2項第2号	

事件番号	担当部
(む)	



平成25年(わ)第0000号 覚せい剤取締法違反被告事件

被告人 甲野太郎

保釈請求書

平成●●年●●月●●日

大阪地方裁判所 第10刑事部 御

弁護人 淀川太郎



TEL 06-0000-0000

FAX 06-0000-0001

上記被告人は頭書被告事件について勾留中であるところ、下記の理由により、保釈を請求する。

記

第1 権利保釈除外事由の不存在

本件が刑事訴訟法89条1号、2号、3号及び6号に該当しないことは明らかである。また、以下の通り、同条4号及び5号にも該当しない。

1 同条4号

被告人は、捜査段階においては一貫して被疑事実を認め、取調べでも事を認める内容の複数の供述調書を作成している。被告人は公判においても、公訴事実を争うつもりはない旨、弁護人に述べている。

以上の状況から、被告人に罪証を隠滅する意図が全くないことは明らかである。

また、本件は、覚せい剤の単純所持事件であるが、被告人が所持していた覚せい剤は既に捜査機関が確保している。

したがって、客観的に見ても、被告人が罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由はない。

2 同条5号

(以下省略)



様式第186号 [刑訴第426条, 第431条, 第424条
規程第144号]

準抗告及び裁判の執行停止申立書（乙）

平成●●年●●月●●日

大阪地方裁判所 殿

大阪地方検察庁

検察官 檢事

豊川勇作

豊
川

被告人甲野太郎に対する覚せい剤取締法違反被告事件につき、平成●●年●●月●日、大阪地方裁判所裁判官がした保釈許可決定に対し、下記のとおり準抗告を申し立て、併せて上記裁判の執行停止を求める。

記

第1 申立ての趣旨

- 1 被告人については、保釈を許すべからざる理由があることが明らかであるのに保釈を許可したことは、判断を誤ったものであるから、上記裁判の取消しを求める。
- 2 保釈許可の裁判により直ちに被告人を釈放するときは、本件準抗告が認容されても罪証隠滅、逃亡のおそれがあるので、本件準抗告の裁判があるまで保釈許可決定の裁判の執行停止を求める。

第2 理由

（以下省略）

事件番号	担当部
(む)	

(受付印等省略)

観護措置請求書

平成●●年●●月●●日

大阪地方 裁判所

裁判官 殿

大阪地方検察庁

検察官 検事 小浜千鳥 

下記少年に対する 窃 盗 被疑事件につき
少年法第17条第1項第2号の規定による観護の措置を請求をする。
なお、少年欄中年齢、職業若しくは住居又は被疑事実の要旨欄のうち空欄は、
逮捕状請求書記載のとおりである。

記

1 少年 氏名 西天満花子
年齢 平成8年12月14日生(16歳)
職業 高校生
住居 大阪市北区中之島1丁目2番3号

2 被疑事実の要旨

別紙のとおり (※別紙省略)

3 収容すべき少年鑑別所

[Redacted]

4 少年に弁護人があるときは、その氏名

5 少年が現行犯人として逮捕された者であるときは、罪を犯したことを疑うに足りる相当の理由

6 刑事訴訟法第60号第1項各号に定める事由

刑事訴訟法第60号第1項第 2, 3号

7 検察官又は司法警察員がやむを得ない事情によって刑事訴訟法に定める時間の制限に従うことができなかったときは、その事由

別添司法警察員の平成●●年●●月●●日付け報告書記載のとおり。

8 上記少年については、次の理由によって、少年法第17条の4第1項の規定により同少年を 少年院・拘置所 の特に区別した場所に仮に収容されたい。

(注意) 仮収容の必要があると思料する場合には、8の欄に必要事項を記入の上押印し、仮収容の必要がないときは、この欄を削ること。

(受付印等省略)

(付箋: 大阪拘置所に勾留されたい)

起訴状

勾留中求令状

平成25年1月15日

大阪地方裁判所 殿

大阪地方検察庁

検察官 檢事 小浜千鳥

小浜

下記被告事件につき、公訴を提起する。

記

本籍 大阪市北区西天満2丁目番地

住居 大阪市北区西天満2-1-10

職業 無職

ビルスミス

(※なお、アメリカ合衆国国籍、要通訳(英語))

1968年11月5日生

公訴事実

被告人は、平成25年1月10日午前11時10分、大阪市浪速区日本橋3丁目3番3号所在の[]浪速店1階食料品売り場において、同店店長山上太郎管理にかかる缶ビール等15点(税込み販売価格合計5万2540円相当)を窃取したものである。

罪名及び罰条
窃盗 刑法第235条

(受付印省略)

- ※ 地裁への起訴と同時に当直に請求があったものとする。
- ※ 接見禁止の事件番号は平成●●年(む)第10002号とする。

接見禁止等請求書

平成●●年●●月●●日

大阪地方裁判所
裁判官 殿

大阪地方検察庁
検察官検事 小浜千鳥

小浜

被告人ビル・スミス(■■■収容中)に対する窃盗被告事件につき、罪証を隠滅すると疑うに相当な理由があるから、被告人と刑事訴訟法第39条第1項に規定する者、アメリカ合衆国の領事官及びジェーン・スミス(被告人の妻)以外の者(ただし、被疑者の勾留されている刑事施設に置かれた刑事施設視察委員会及び同会員並びに被告人の勾留されている留置施設に係る留置施設視察委員会及び同会委員を除く。)との交通につき、第1回公判期日の終了する日までの間、下記事項に関する裁判をされたい。

記

- 1 接見の禁止
- 2 書類又は物(糧食、寝具及び衣類を除く。)の授受の禁止

大阪地方裁判所第10刑事部

25. 1. 2

(む) 第 号

勾留期間延長請求書

平成25年●月●日

大阪地方裁判所

裁判官 殿

大阪地方検察庁

検察官 檢事 小浜千鳥

印

被疑者 甲野太郎 に対する 覚せい剤取締法違反 被疑事件につき、
下記のとおり勾留期間の延長を請求する。

記

1 勾留請求の年月日 平成25年1月6日

2 前に延長された期間 始期 平成 年 月 日
終期 平成 年 月 日 (日間)

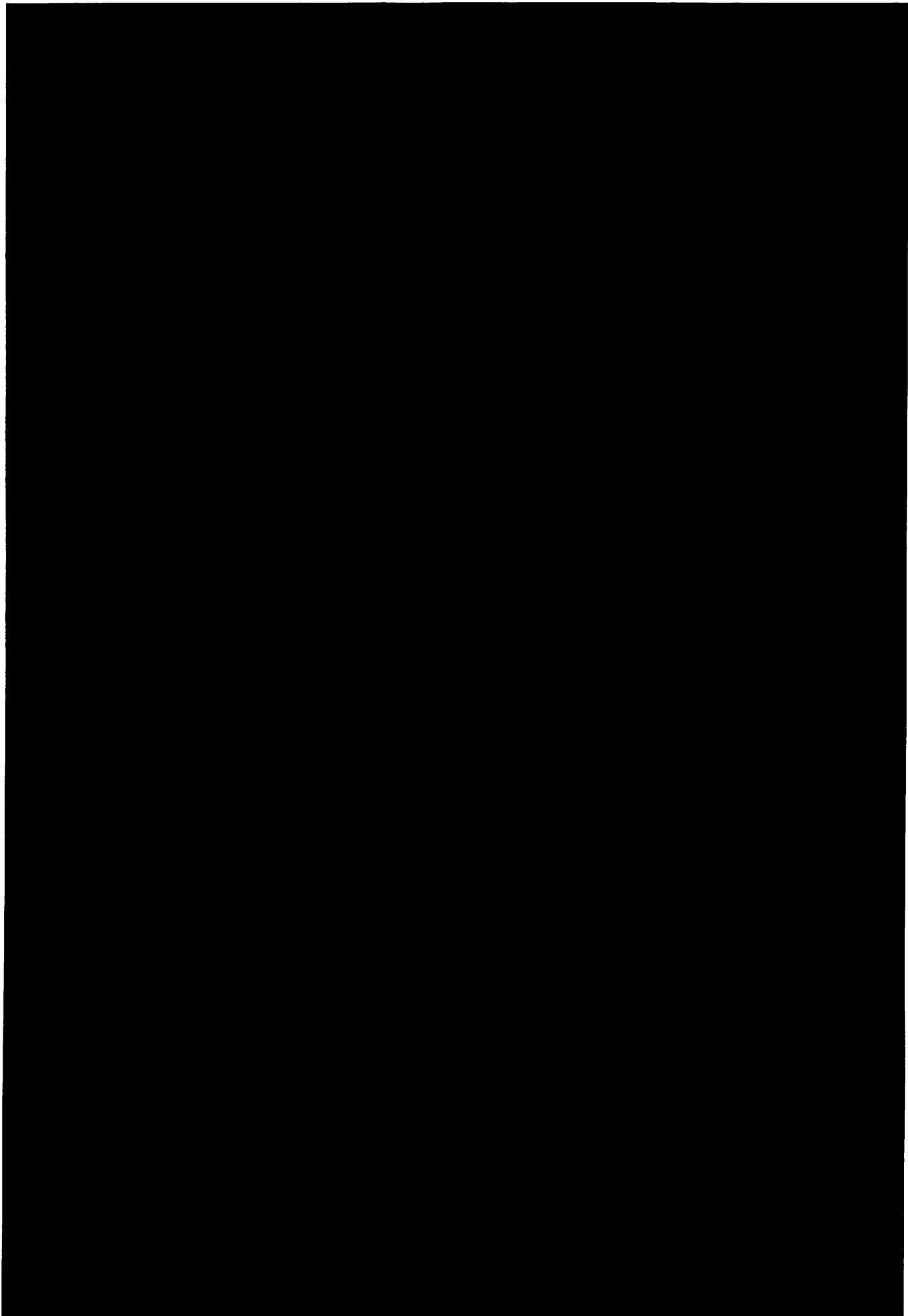
3 延長を求める期間 始期 平成25年1月16日

終期 平成25年1月25日 (10日間)

4 やむを得ない事由 別紙記載のとおり

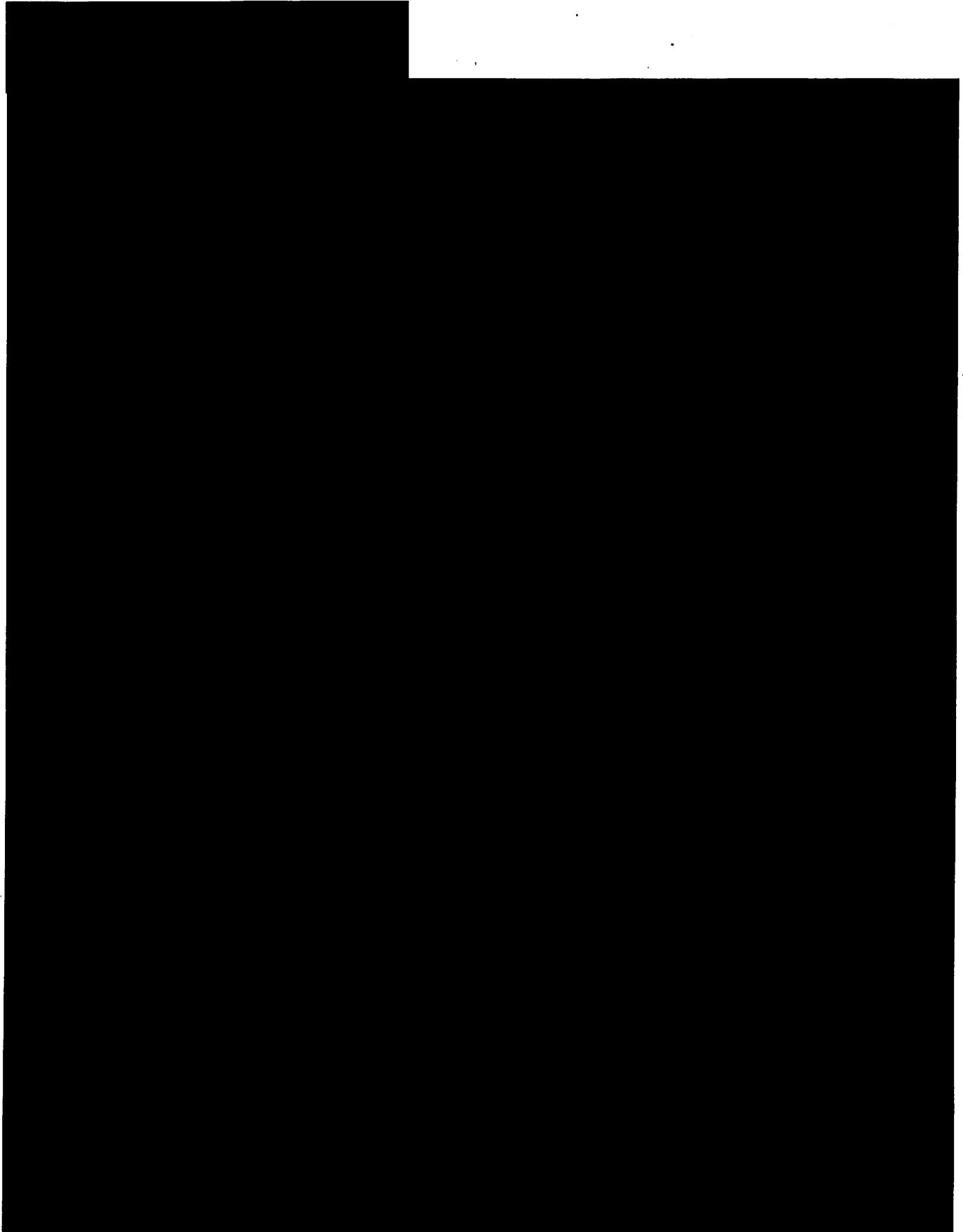
地裁請求

受付



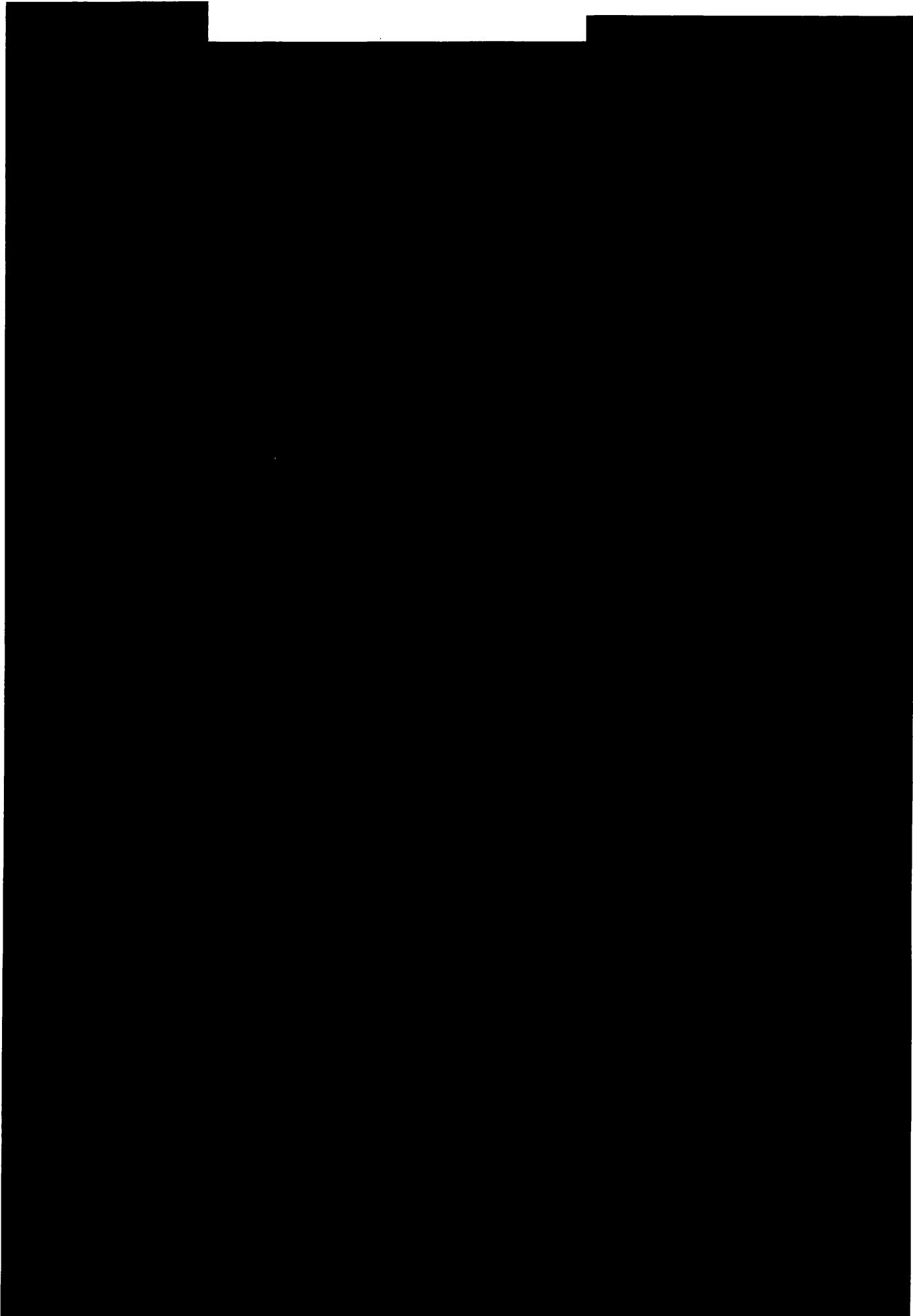
勾留請求事件

地裁請求



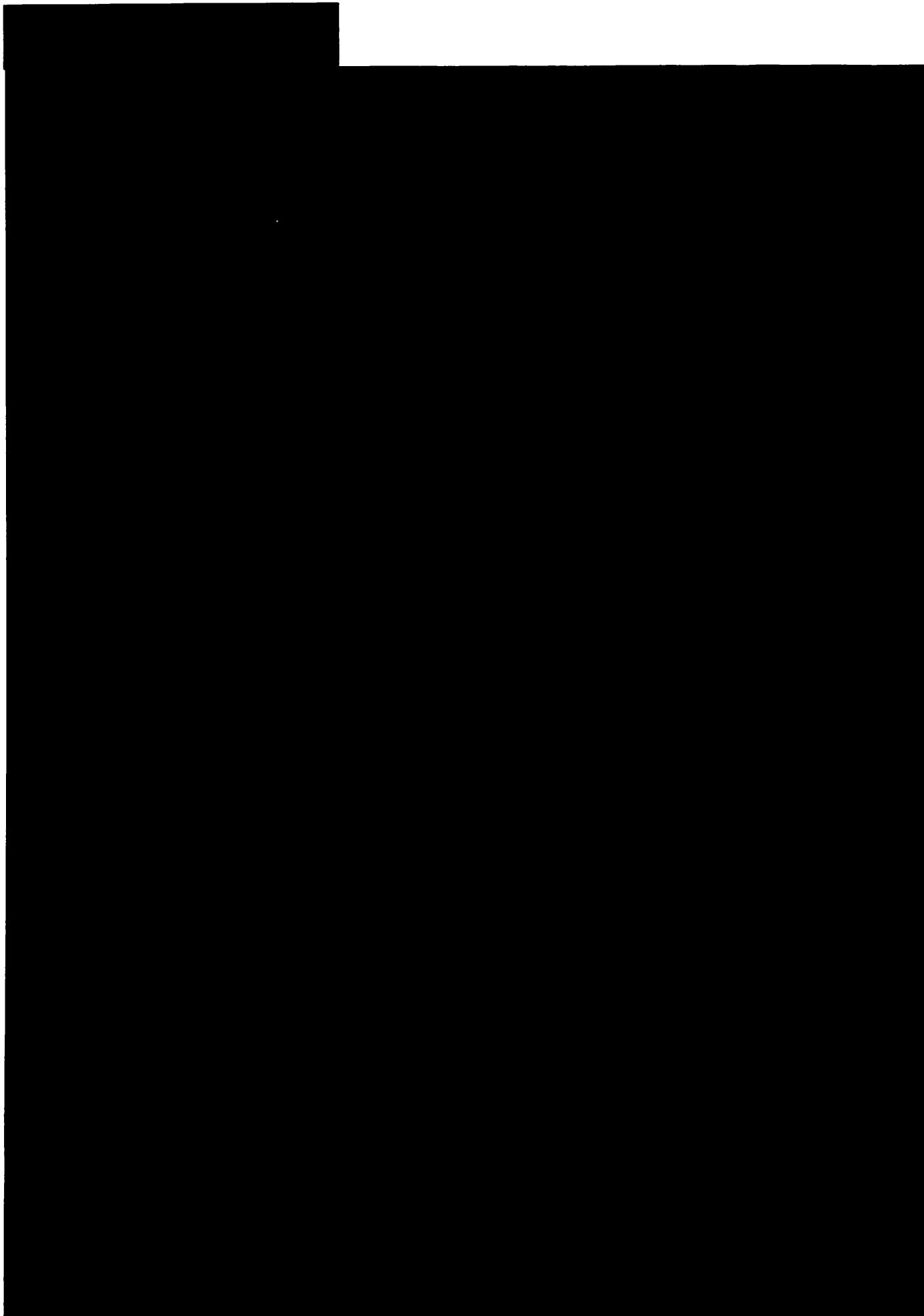
接見禁止等請求事件(被疑者)

地裁請求



地裁請求

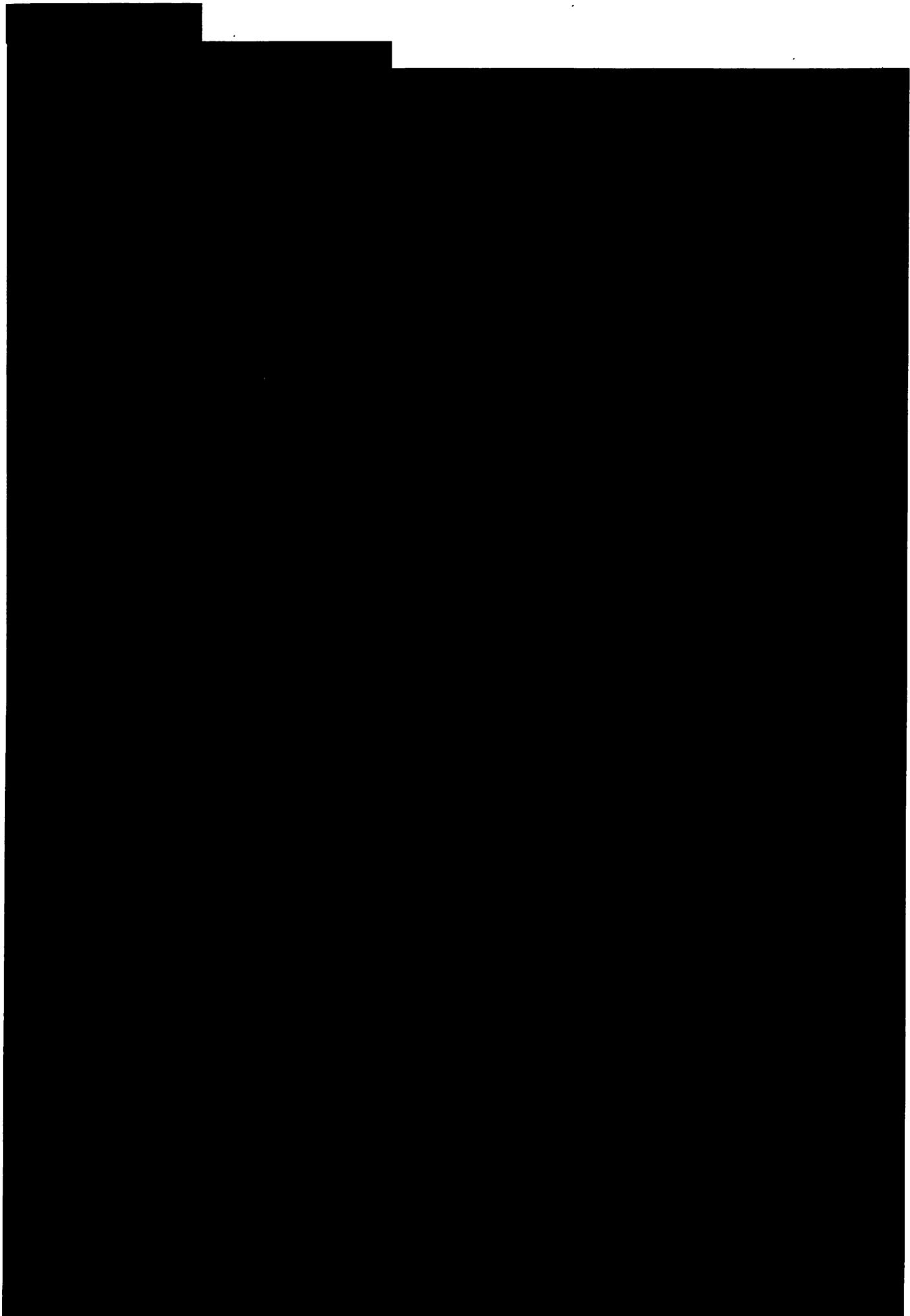
地裁請求



大阪地方裁判所当直用 [REDACTED] 操作早見表

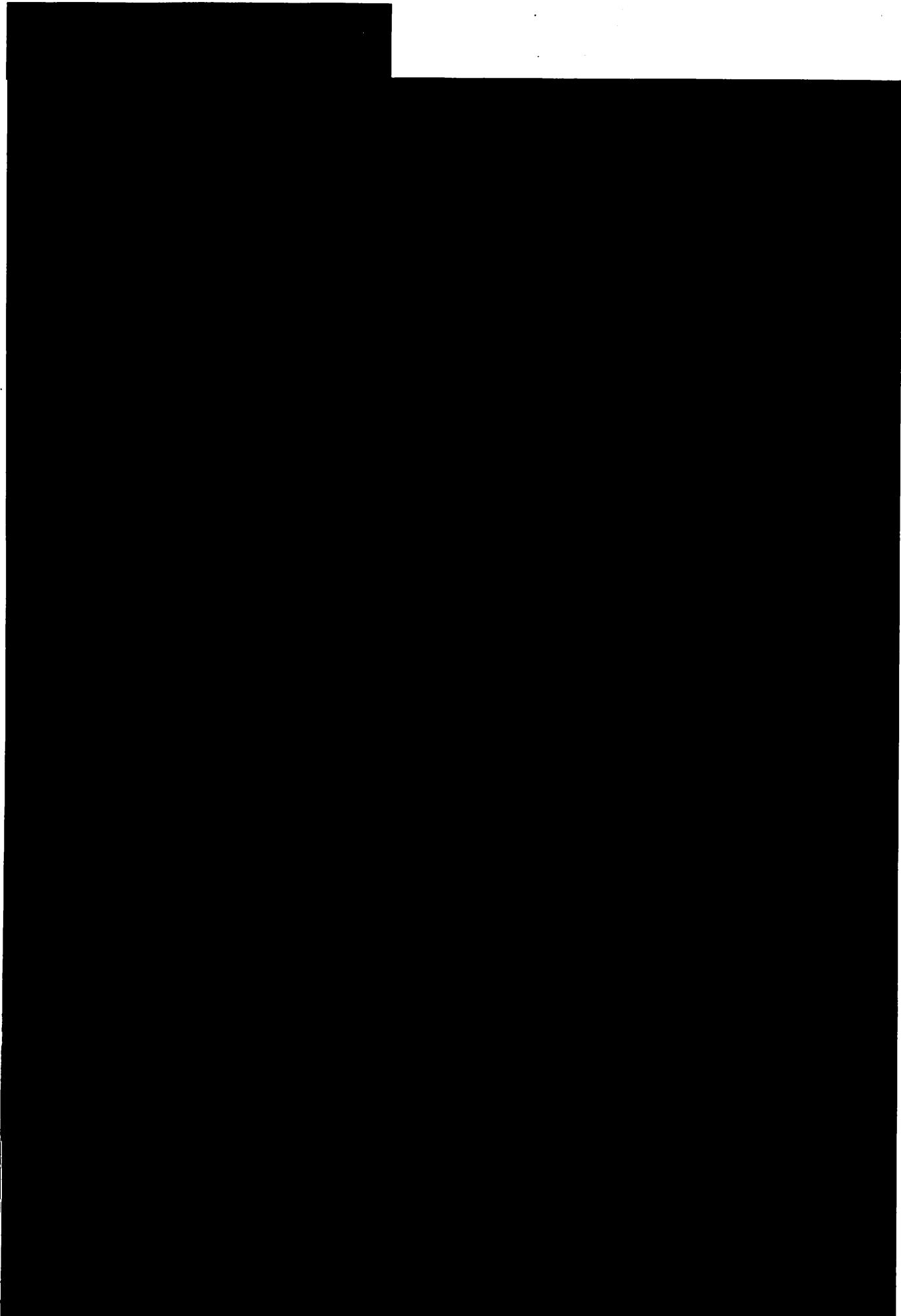
保証請求事件

地裁請求

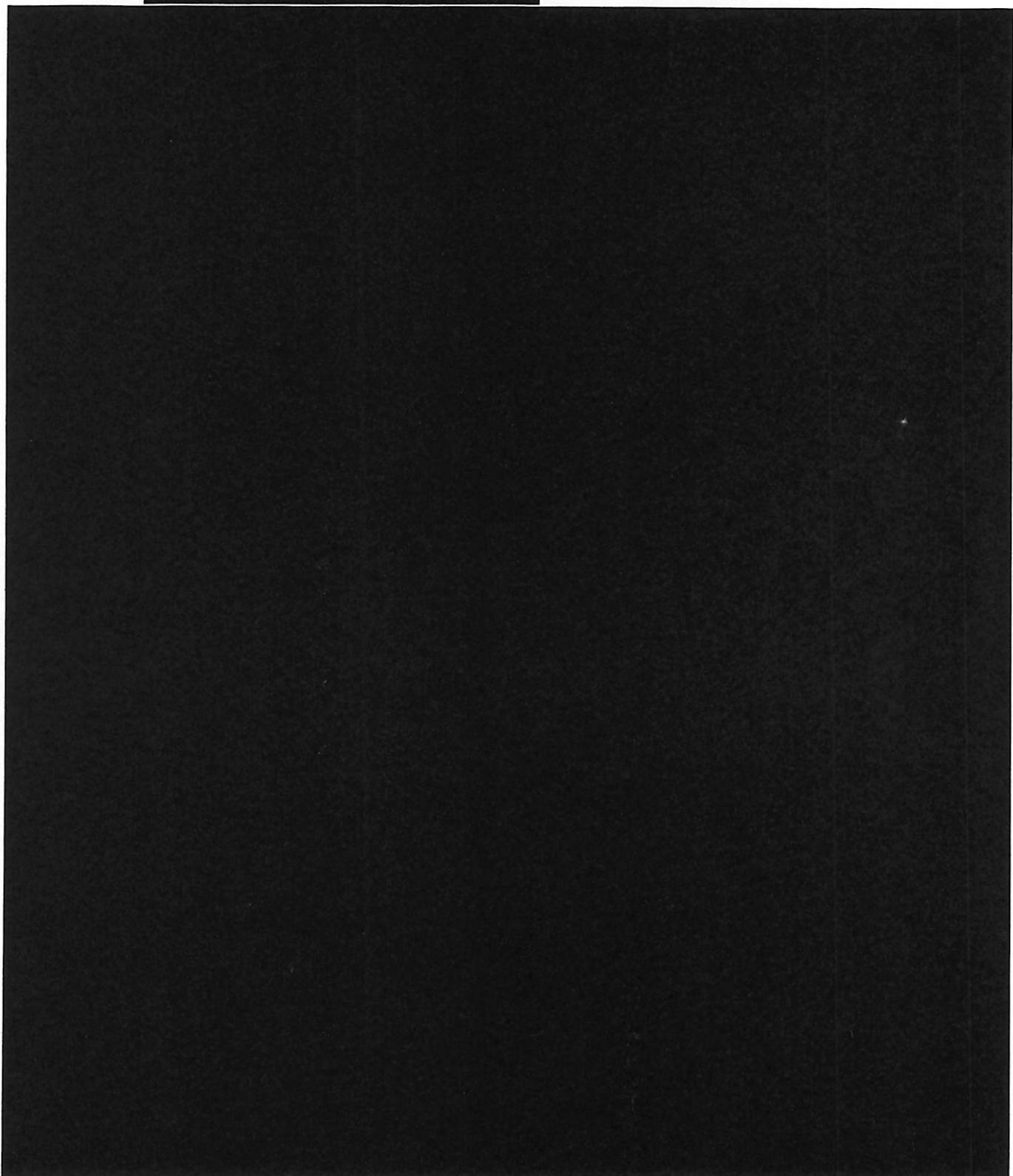


準抗告

地裁請求



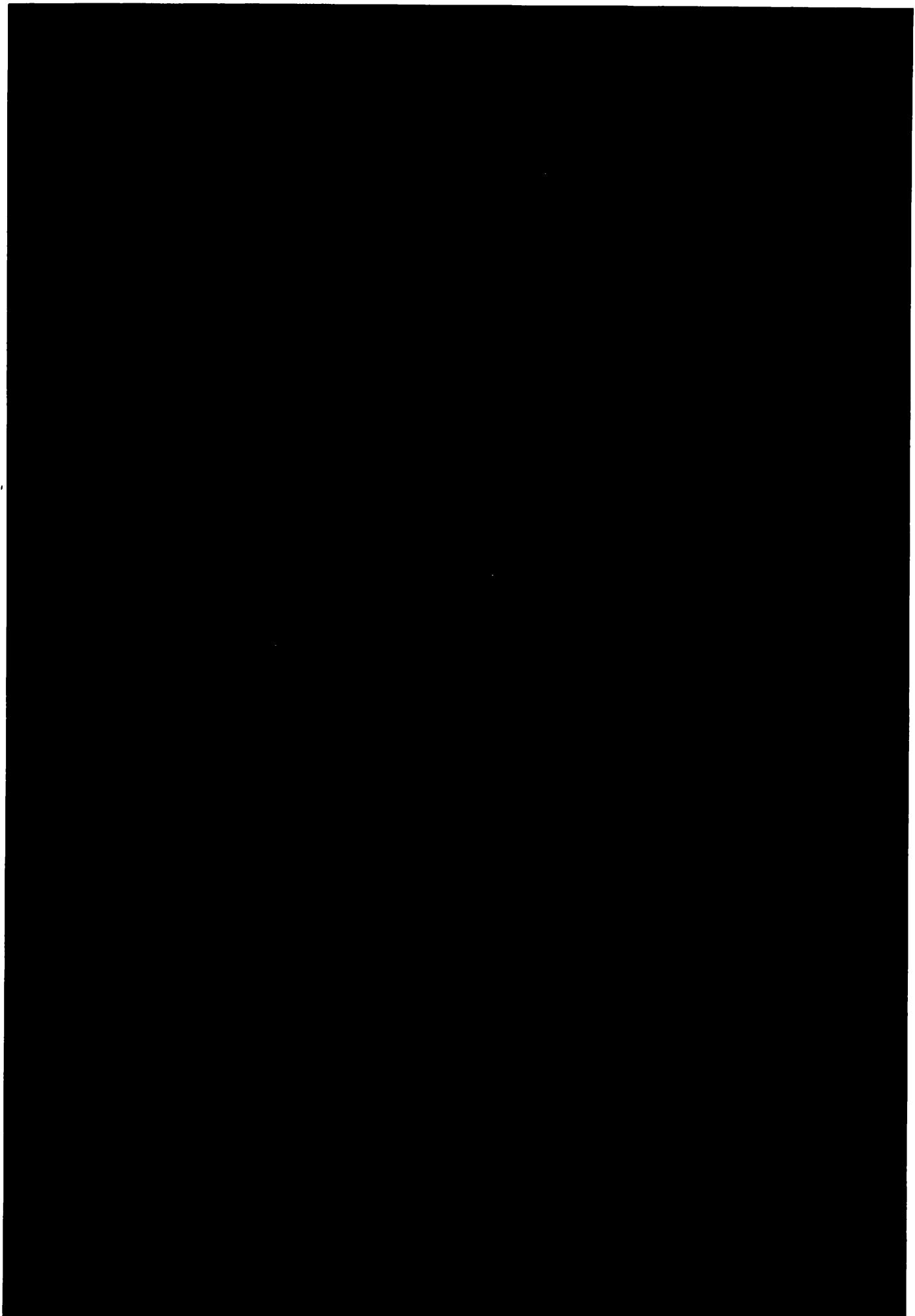
入力・操作説明



入力・操作説明

接見禁止等請求事件(被告人)

地裁請求



事件情報の検索方法

地裁請求

の登録

地裁請求

の登録

地裁請求

勾留(再)延長請求事件

地裁請求

